

農山漁村地域整備計画評価調書

計 画 の 概 要	計画の名称	第3次兵庫県森林整備計画（治山事業、盛土緊急対策事業）
	計画策定主体	兵庫県
	対象市町村	神戸市、姫路市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、三田市、加西市、丹波篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、たつの市、猪名川町、多可町、稻美町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町（27市11町）
	計画期間	令和2年度～令和6年度
	計画の目標	<p style="text-align: center;">山地防災対策の推進</p> <p>本県では、平成29年の台風豪雨、平成30年7月豪雨など、局地的かつ記録的な集中豪雨により、多様かつ大規模な山地災害が頻発している。また将来起こりうる南海トラフ巨大地震など、多様な自然災害にも備え、被害を最小限に抑えられるよう、航空レーザー測量などの最新技術を活用しつつ、減災防災対策を進める必要がある。</p> <p>このため、未整備の山地災害危険地区の総点検を実施し、災害発生時に人家等への影響が大きい箇所や谷筋にスギ・ヒノキ人工林が植林され、流木災害の発生の恐れの高い箇所を対象に、5ヶ年で678箇所の治山ダム整備や水土保全機能が低下した谷筋保安林の本数調整伐を進め、流木・土砂流出防止対策を図るとともに、活断層が密集する六甲山系や山崎断層等の周辺斜面において、阪神・淡路大震災を契機に本県が開発した「地震に強い斜面工法：ロープネット・ロックボルト併用工法」により斜面崩壊防止対策を図る。</p> <p>また、平成25年度に実施した治山施設の総点検結果を踏まえ、「インフラ長寿命化計画」を策定し、緊急かつ重要性の高い箇所から計画的に補修、強化等の老朽化対策を図る。</p> <p>さらに、令和3年度に実施した林地開発及び保安林制度に係る「盛土による災害防止のための総点検」において、何らかの不備や不具合が生じた盛土で、現地状況が把握できていない箇所について、緊急的な対策として盛土緊急対策事業（安全性把握調査）を実施する。</p>
	計画指標	令和元年度末において、県下の山地災害危険地区 9,072 箇所のうち、3,482 箇所の整備に着手予定であり、今後5年間で、予防対策や荒廃森林の再生を通じて、集落等の山地災害防止機能等を確保、安全性の向上を図ることとし、令和6年度末の整備着手済箇所数 3,672 箇所を目指す。
	対象事業	治山事業、盛土緊急対策事業
	全体事業費	6,617,692千円

	評価視点	評価項目	評価	評価の説明
評 価	目標の妥当性	関連する計画との整合性が図られているか	○	「ひょうご農林水産ビジョン2025」の計画に沿って実施することとなっている。
		地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	地域の意向を反映した整備(災害復旧、災害の未然防止及び減災対策)を目標として設定している。
	整備計画の効果・効率性	整備計画の目標と定量的指標の整合がとれているか	○	計画の目標を達成するための定量的指標となっている。
		事後評価ができる適切な指標となっているか	○	構成事業の実施により発現する効果を積み重ねたものとなっており、適切である。
		構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	構成事業の実施により発現する効果を積み重ねたものとなっており、適切である。(「林野公共事業の事業評価実施要領の民有林補助治山事業に係る運用について」に基づく点検を行う)
	整備計画の実現可能性	円滑な事業執行の環境が整っているか	○	県、関係市町との連携及び推進体制が整っている。
		地元の機運が醸成されているか	○	地域の強い要望に基づいて実施をするものである。
	評価結果	事業実施妥当	[評価基準] ①評価全項目に○印がついている→「事業実施妥当」 ②評価に1項目でも×印がついている→「計画の見直し」	